

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年4月23日(2020.4.23)

【公開番号】特開2018-201630(P2018-201630A)

【公開日】平成30年12月27日(2018.12.27)

【年通号数】公開・登録公報2018-050

【出願番号】特願2017-107308(P2017-107308)

【国際特許分類】

A 6 2 C	3/16	(2006.01)
H 0 2 G	5/06	(2006.01)
E 0 4 B	1/94	(2006.01)
F 1 6 L	7/02	(2006.01)
F 1 6 L	5/04	(2006.01)

【F I】

A 6 2 C	3/16	B
H 0 2 G	5/06	3 1 1 R
H 0 2 G	5/06	3 1 1 A
E 0 4 B	1/94	L
F 1 6 L	7/02	
F 1 6 L	5/04	

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月13日(2020.3.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

建築物の仕切り壁に形成された開口部を貫通し前記開口部の内面に対応して前記仕切り壁の一側から他側に及ぶ連通領域を内部に有する筒状貫通部材と、前記筒状貫通部材の内部で前記筒状貫通部材の軸線に沿い前記連通領域を通って延在する内在伸延部材を備え、前記連通領域において前記内在伸延部材の外周面と前記筒状貫通部材の内周面との間を封塞し前記仕切り壁の一側から他側への連通を阻止する仕切りを設けたことを特徴とする区画貫通部の耐火構造。

【請求項2】

前記仕切りは、仕切り固定金具によって前記筒状貫通部材に固定されたことを特徴とする請求項1に記載の区画貫通部の耐火構造。

【請求項3】

前記筒状貫通部材をバスダクトで構成し、前記内在伸延部材としてバスバーを設けたことを特徴とする請求項1または請求項2に記載の区画貫通部の耐火構造。

【請求項4】

前記筒状貫通部材の剛性を向上させる補強具を、前記仕切り壁の一側面および他側面の少なくとも一方に対応して前記筒状貫通部材の外周面および内周面の少なくとも一方に設けたことを特徴とする請求項1から請求項3までの何れか1項に記載の区画貫通部の耐火構造。

【請求項5】

前記筒状貫通部材の外周面に耐火用熱膨張性部材を設置し、前記仕切り壁に固定された

固定具と前記筒状貫通部材の外周面との間で前記耐火用熱膨張性部材を圧接挿持したことを特徴とする請求項 1 から請求項 4 までの何れか 1 項に記載の区画貫通部の耐火構造。

【請求項 6】

前記筒状貫通部材の外周に耐火用シートを設置し、前記耐火用シートの一端部を前記筒状貫通部材に固定するとともに、前記耐火用シートの他端部を前記仕切り壁の側面に固定したことを特徴とする請求項 1 から請求項 5 までの何れか 1 項に記載の区画貫通部の耐火構造。

【請求項 7】

前記筒状貫通部材の剛性を向上させる補強具を、前記筒状貫通部材の内周面に設けたことを特徴とする請求項 1 から請求項 6 までの何れか 1 項に記載の区画貫通部の耐火構造。

【請求項 8】

前記筒状貫通部材の剛性を向上させる補強具を、封塞部材の取付具と兼用させたことを特徴とする請求項 1 から請求項 7 までの何れか 1 項に記載の区画貫通部の耐火構造。

【請求項 9】

前記仕切り壁に固定され前記筒状貫通部材の外周面との間で前記耐火用熱膨張性部材を圧接挿持する固定具に前記筒状貫通部材の外周面に接合する補強部を設け、前記耐火用熱膨張性部材の固定具を、前記筒状貫通部材の剛性を向上させる補強具としたことを特徴とする請求項 5 に記載の区画貫通部の耐火構造。

【請求項 10】

前記耐火用シートの一端部を前記筒状貫通部材に固定する固定具に前記筒状貫通部材の外周面に接合する補強部を設け、前記耐火用シートの固定具を、前記筒状貫通部材の剛性を向上させる補強具としたことを特徴とする請求項 6 に記載の区画貫通部の耐火構造。

【請求項 11】

前記筒状貫通部材に内在する連通領域を点検するためのフランジ構造の点検口を設けたことを特徴とする請求項 1 から請求項 10 までの何れか 1 項に記載の区画貫通部の耐火構造。